

第6日

令和7年9月8日（月）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申合せにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に、1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、おはようございます。1番議員の日野泰信です。よろしくお願いたします。

足元の悪い中、また蒸し暑い中、傍聴にお越しいただいていらっしゃいます皆様、それから、インターネットで御視聴いただいております皆様、誠にありがとうございます。

さて、今回もトップバッターだったら面白いのにねえというふうに話をしておりましたら、本当にトップバッターでした。

もしかしたら、本当にずっとトップバッターって決まったんじゃないかなって、若干思っていたりしますが、そんなことはないでしょう。

さて、いよいよ今月14日より、大相撲9月場所が始まります。

片男波部屋の玉鷲、玉正鳳の両力士の大活躍を期待しているところです。

また、先場所、横綱に昇進した大の里にも期待しているところです。

先場所は、成績があまり奮いませんでしたが、師匠の二所ノ関方の現役時代と同じ雲竜型の土俵入りは見事なものでした。

現在、横綱の土俵入りには、雲竜型と不知火型の2つの型が存在し、それぞれ第10代横綱雲龍久吉、第11代横綱不知火光右衛門が行っていた土俵入りの型を起源として伝えられたものだと言われています。

綱の締め方や競り上がりの形に差異があるのが特徴です。

現在の形が確立するのは、明治時代後期になってからですので、古くは、それらとは異なる型が存在していました。

我らが横綱、第15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎にもオリジナルの土俵入りがあったのでしよう。映像がないのがとても残念です。

先ほど、土俵入りの型が確立したのは、明治時代後期というふうに言いましたが、雲竜

型は、第20代横綱、2代目梅ヶ谷藤太郎が、不知火型は、第22代横綱、太刀峯右エ門が完成したというふうに言われています。

2代目梅ヶ谷藤太郎は、12歳で雷部屋に入門し、師匠である初代梅ヶ谷藤太郎と兄弟子鬼ヶ谷才治により英才教育を受け、徹底的に相撲の基本を教え込まれました。

幕下昇進後には、既に横綱土俵入りの稽古までしていたと言われています。

それだけに、2代目梅ヶ谷藤太郎の横綱土俵入りは、現在まで雲竜型として受け継がれています。雲竜型土俵入りの開祖と呼ばれているのです。

もしかすると、今の雲竜型には、初代梅ヶ谷藤太郎の得意だった所作も入っているのかもしれない。

識者の中には、現在に伝わる型を確立した2人の横綱から雲竜型を梅ヶ谷型、不知火型を立山型と呼ぶのが正確ではないかと指摘する声も上がっているそうです。

語呂はあまりよくないかもしれませんが、そう呼ばれるようになるというふうなあとというふうに思っています。

今回は、教育に関する質問を質問席より行います。よろしくお願いいたします。

(1 番日野泰信君降壇)

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員。

○1 番（日野泰信君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

6月議会で、公園の整備についてというところで質問をさせていただきました。

公園の必要性というのは市のほうも感じている。

市民のほうから公園の整備というところで声が上がれば、それには適切に対応するということで、御回答のほうを受けていたんじゃないかなというふうに思いますが、同じ時期に、杷木小学校の保護者の有志の方が杷木小学校近辺に公園がないというところもあってというところでしょうか、小学生の皆さんに、杷木小学校の協力を得てアンケートを取られています。

内容としては、放課後や休みの日は何をして遊ぶことが多いですかという質問と普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますかという、この2つの内容でアンケートを取られています。

これがアンケートの回答で、小学生の皆さんから頂いた回答になっています。

これをまとめて中身を見ていくと、放課後や休みの日を何をして遊ぶことが多いですかという回答には、やはりと言っては何なんです、ゲームして遊んでいますよという子が一番多いような形になっています。

それから、家で友達と遊ぶ、家で兄弟と遊ぶ。そこら辺の、あとはYouTubeですか、そういうのを見ますよというのが多い回答になっています。

普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますかという質問には、やはり近くに広い広場がないというところがあるんでしょうが、公園で遊びたいもしくは

サッカーや野球など、球技を思いっきり走り回りながらやりたいという内容のアンケートの回答というのが多くなっています。

それから、もう一つ多いのが、なしもしくは分からないっていう回答です。

何で分からんっていう回答になるっちゃうかって考えてみたんですが、今の小学生が生まれる、生まれてすぐもしくは生まれた頃というところですね、平成29年に災害が起こっています、九州北部豪雨。

それで、近くの小学校は避難所などになって、もうその後、グラウンドとか使えないような状態になっている。近くで広いところで遊んだ記憶がないっていう子どもたちになっていると思います。

そしたら、やっぱり遊んだ記憶がなかったら、想像しても分からんねえというふうな形になってくるっていうのもあるんじゃないかなあというふうに思います。

アンケートの中で、何人かが書いてある分を幾つか紹介したいと思います。

普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますかという問いに、友達と遊ぶのは楽しいけど、あまり公園などが無いから、毎回図書館とかで遊んでいる。遊び場が増えたらうれしい。ボールとかで遊ぶならもう少し広いところで遊びたい。いつも道路が近いから危ない。遊具がたくさんある高学年でも楽しめるようなところが欲しい。長時間シーソーとかの楽しめるところが欲しい。

放課後や休み時間何をして遊ぶことが多いですか。

一人寂しく犬と遊んでいる。

普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますか。

公園が無いから友達と遊べない。公園があっても小さなのしかないから伸び伸び遊べない。広い公園が欲しい。

放課後や休みの日は何をして遊ぶことが多いですか。

休みの日は、遠くにある公園でシャボン玉やお散歩をしています。

普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますか。

芝生のある公園がなかなかないから。家族とあまり遊べないから。追いかけてっこがしたいけど、こけたら危ないからできません。1歳頃からでも遊べるブランコや滑り台があるといいなあと思っています。休める場所も欲しいです。偽物の芝生だと虫も来ないのでうれしいです。公園とか外の遊び場が近くになくて、あまり外で遊べない。誰でも思い切って遊べる公園などが欲しい。近くに公園や広場がないから、近くに公園などがあるといい。ジャングルジム、シーソー、ブランコ、長い滑り台、大きい公園が欲しい。

放課後や休みの日は何をして遊ぶことが多いですか。

朝倉市でできることが少ないので、家で本人やペットと遊んでいます。あまり家から出ません。

普段遊んでいることのほかに、したいけどできない遊びはありますか。

友達と公園、広場などで遊んだり、妹やペットと楽しく外の施設で遊びたい。
これが子どもが願っている、今何をして遊びたいかというところだと思います。

こういうふうな子どもの声を聞いて、どういうふうに思われるでしょうか。

このアンケートは小学生が答えています。小学校学校教育という意味で、放課後はもう全く関係ないよというのやったらあれでしょうけど、教育にも関わってくるのだと思います。

放課後、今遊んでいるのはゲームばかり、こんな状況どう思われますでしょうか。教育関係、そして実際の公園整備に関わる部署、両方、御回答をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 平成29年九州北部豪雨災害によりまして、甚大な被害を受け、杷木地域に所在しておりました久喜宮地域及び志波地域の小学校跡地については、地域住民との協議も踏まえて、防災拠点や被災者の生活再建のための分譲住宅棟として再整備を行ってきたことは、御承知のことでございます。

そのことによって、先ほど議員をおっしゃいましたように、子どもたちの遊び場というところがなくなっているというのも現状であろうかと思っております。

6月議会での答弁とも重複いたしますが、今回のアンケート結果を聞きまして、住環境の充実や子どもたちの健やかな成長等を支える観点からも、やはり公園や広場の必要性というものについては、再認識をしたところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 教育の面から御回答させていただきます。

アンケートの主題は、放課後や休日の遊びについてでありましたが、普段、子どもたちがどのような遊びをしているのか。どのような遊びを希望しているのかを知ることができました。

遊びにつきましては、様々な意見ございますが、遊びを通じて注意力や記憶力、思考力、問題解決能力が育むとされております。

また、コミュニケーション能力や我慢強さなど、非認知能力を高めていくためには、大切な経験となります。

特に、幼児期や小学校低学年の児童にとっては、様々な遊びを通して、大きく成長していくというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 子どもたちの意見というのは、本当に大事なものになってくるんじゃないかなあというふうに思います。

大人が思っている以上に、子どもはそういうものの必要性っていうのを、実際に今から自分たちがそこで遊んでいくっていうところになってくるわけで、余計に感じているんじゃないかなと思います。

特に、小学校3年生までの児童に関しては、自転車に乗っての遠くへまでの移動とかに関しては、あまりしないようにというような指導が警察のほうからですかね、あっているというところもあるみたいです。となると、もう小学校までバスで行ってるようなところが、小学校までバスだ、どげんやっけて行くってという話になりますよね。

そしたら、子どもたちが遊ぶ場所っていうのは本当に限られてくる。家で遊ぶ、ならゲームするのはしょうがなかねってなる状態っていうのは、どうなんだろうなというふうに思います。

今回の子どもたちの意見ですね、はこれからどんどん重要視していかんといかんよというふうに変ってきているんじゃないかなあというふうに思います。

こども家庭庁が出しているこども基本法って何っていう冊子があります。

この中には、子ども全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を目指してっていうところで、社会全体で子どもに関する取り組む、子ども施策っていうのを市町村も含めて進めるためにつくられた法律っていうふうになっています。

この中で、子ども施策が大切にしている考え方が6つあります。その中の3番目。

全ての子どもが年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、様々な活動に参加することができること。

4番目、全ての子どもの意見が年齢や成長の程度に合わせて大事にされ、子どもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

ここら辺を施策として考えながら施策をつくっていかないといけないというふうになっていると思います。そういうことも含めると、子どもの意見って本当に大事なんじゃないかなあと思います。

教育課、それから建設課の都市整備課ですかねの回答も踏まえた上で、もう一度、教育長にこの子どもたちのアンケートを踏まえて、どう思っていらっしゃるかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） まずは、杷木小学校のPTAの方々におかれましては、日頃から杷木小学校の子どもたちの健全育成のために、積極的に関わっていただいておりますことに感謝を申し上げます。

今回、遊びについてのアンケートを杷木小学校の全児童にされたということでございますが、放課後や休日の遊び等、やりたいけれどできない遊び、2つ質問を大きくされております。

1つ目の放課後や休日の遊びにつきましては、アンケートを読ませていただきまして、屋内で遊ぶ内容が全体の3分の2、屋外が3分の1というふうに分けられると思います。

2つ目の質問で、やりたいけれどできない遊び、これにつきましては、屋外で遊ぶことがしたいというお子さんが70%であるということのアンケートの結果であると思います。

特に、小学生にとりましては、遊びというものは、人格を形成していく上でもとても重要な行動であるというふうに考えております。

昨今、SNSの使用時間を制限しようとしている自治体もありますが、外遊びにつきましては、市内の全小学校で、もう学校の休み時間に運動場等で遊ぶことを奨励をしております。

学校では、休み時間一生懸命、子どもたちは外遊びをしております。

しかしながら、今年は、特に熱中症警戒アラートが出た日が多くて、昼休みなど、外遊びを中止せざるを得ないという場合が多かったというように、学校現場としては、認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 子どもたちの意見をこれからもこう大事にさせていただいて学校教育、それから周辺の整備っていうところにも生かしていただければなあというふうに思います。

それでは、次の質問に移りますが、という状態の中で、実際に、市のほうも公園の必要性は再認識しているというところで、6月の議会でも御回答頂いたとおり、市民のほうから、地域のほうからそういう声が上がった分に関しては、きちんと一緒に対応して考えていくというところで、御回答は頂いていたところです。

その内容で報告を、まあ、そういう意見をお持ちの方のところに報告しに行ったんですが、そのときに、その方たちがおっしゃったのは、また市としては、そういう考え方なのかと。こっちが動かんとやっぱり何もしてくれんとねえと。

私は思っておりませんよ、そうは思っておりません。きちんと一般質問の中で回答でききちんと対応するってお話されているんですから、それは間違いないところだというふうに思いますが、市民のほうから、こういう形で公園をつくってくれと要望を出したときに、分かりましたと受けたけど、その後、全然回答がないとかいうことがあるんじゃないかと、そういうふうに、そういうふうな考え方をお持ちの市民の方も一定数いらっしゃるというふうに思っていたかかないといけないと思うんですよね。

そういう方たちには、幾らそういう意見を持ってきてくださいと、きちんと考えますよというふうに言っても届いていないのかもしれない。じゃあ、どうしたらいいか。市のほうから一緒に考えませんかというアプローチをしていくというのはどうなんでしょうかという御提案です。

これが北九州市が出しているチラシです。

みんなで公園づくり考えませんか。地域に役立つ公園づくり事業というところで提案をされています。

これは、まあ、ちょっと違うんですけどね、既存の公園をもう一遍新しくしてリニューアルしていきませんかというところではあるんですが、こういうふうなチラシを配られて

います。

その中で、応募の主体は、各小学校のまちづくり協議会ですとか、サークル団体、PTAなどの団体。何でもいいけん、一緒に考えませんか、公園づくりをというところで市のほうから投げかけられているんですよ。

そしたら、こういって投げかけられたほうが、それならって言って市民の方たちも応募するということに踏み切る一歩っていうのが踏み出しやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。

2枚の両面にすれば1枚で済む用紙です。これで各コミュニティに配るですとか、そういうふうにするだけでも市のほうもきちんと動きよっちゃなあというふうに、そういう方たちにもきちんと届くんじゃないかなあというふうに思うんですよ。

こういうふうな形をつくるのはどうかなあというふうに思います。

これは静岡市のやつです。みんなで作る地域の公園。無償借地公園制度の御案内というやつです。

土地を無償で借りると、それでそこに公園を整備するというところの提案です。

一応、いろいろなこういう条件の場所ですよっていうのは書いてあるんですけど、こういう条件のところがあったら、地主さんでも誰でもいいけん応募してくださいねというふうな内容です。

同じようなのを鹿児島市さんもされています。

鹿児島市さんので言うと、令和6年現在で、この制度で借り上げた、で整備された公園が1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15か所もこの制度を使って公園が整備されている。両方とも市のほうからの御提案です。

こんな形で、どっちが先に動くかだけの話なんで、どっちともしたい、そういう話があれば考えるっていうのは一緒なんでしょうから、どっちが先に動くかだけの話なんですよ。そしたら、こういうふうな形をとることで、市がより提案っていうことをできやすくなるんじゃないかなと思うんですよ。こういうことしてみませんか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 公園や広場の整備につきましては、地域住民の皆様の御理解と御協力が不可欠であるというふうな認識を持っております。

そのため、市が一方的に整備を進めていくということではなくて、子どもたちの意見も大切にしながら、地域からの要望や提案を頂きまして住民の皆様との合意形成を図りながら進めることを基本と考えているところでございます。

今回、例として提案していただきました他自治体の事例を拝見しますと、特に静岡市、それから鹿児島市の事例につきましては、どちらかと言えば、都市部で公園が不足する住宅内で比較的小規模な公園を、これ空き地とかそういった未利用地などを利用することで、財政負担をあまりかけずに整備しようとする取組であろうというふうに思われます。

今回のアンケート調査結果を見ますと、先ほどもおっしゃいましたように、サッカーや野球等のボール遊びを広いところで思いっきりしたいという意見がございました。

このような公園や広場を整備するとなれば、相応の財政負担を伴うということが考えられると思っております。

このようなことから、市としては、公園や広場の整備を検討するに当たりまして、やはり地域の総意と市の御意見、御要望を取りまとめていただきたいというふうに考えております。

しかしながら、子どもたちの意見をまちづくりに生かすということは、地域の未来を担う世代の視点を取り入れるという点では、非常に意義のある取組であろうというふうに思っております。

その手法につきましては、十分な議論が必要かと思えますけれども、公園や広場というのが子どもたちにとって身近で重要な場所でございます。

整備内容の検討段階において、そういった子どもたちの意見を聞き取るということは、やはり有意義であろうというふうには考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 子どもたちの意見というのは、十分に聞いていただきたいと思えます。

その上で、今も地域のまとまった意見が出てからというお話でしたけれども、市のほうからもある程度動いていただくというのが、市は動いていないと思われている方たちにとっていいことになると思えますので、ぜひとも市のほうから動くというところも、これから検討していただいて、これからの公園づくりのところをいろいろと考えていただければなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

小中学校のプールについてお伺いします。

小学校、中学校、それぞれ水泳の学習っていうのが行われていると思います。

水泳の学習内容について、どういうことを学び、どういうことを身につけさせるのを目的として行われているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 水泳の学習内容についてということですが、学習指導要領に基づきまして、小学校では、低学年で水遊び、中学年で水に浮いたり潜ったりする運動、高学年では、水泳運動の楽しさや喜びを味わい、クロールと平泳ぎの手足の動かし方や呼吸動作などの基本的な技能を学んでおります。

中学校では、小学校の学習を踏まえ、より効率的に泳ぐことを目指しております。

併せまして、水深が浅い場所での飛び込みは行わないなどの水泳の事故防止に関する心得を学ぶこと。

また、水難事故を防ぐ技能を身につけるための着衣水泳などを行っております。

なお、水泳の学習につきましては、小学1年生から中学2年生までは必須となっております。

中学3年生は選択となっておりますけれども、市内の中学校では、全て水泳を選択しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。そういう目的の中で、水泳の授業というのが行われていると思いますが、1年間の間で、標準授業時数っていうのが水泳に対してはこれというのが決まっているんじゃないかなあとと思います。

近年の天候不順、それから今年のような猛暑の中で、実際に、その授業時数クリアできているんでしょうか。実際、実施した授業時数について教えてください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） まず、本質問に対する回答につきましては、学習指導要領に基づく時間という表現を使って回答させていただきます。

例えば、10時間と言えば、1回当たり45分の授業を10回行うことを言います。

小学校では、低中学年で体育の時間が年間105時間程度、高学年では90時間となっております。そのうち10時間程度が水泳の時間となっております。

中学校では、105時間が保健体育の時間で、そのうち10時間程度が水泳の時間となっております。

令和7年度の実施状況ですが、小学校低、中学年は、11校全てが計画どおり実施しております。

小学校高学年は、11校のうち8校が計画どおり実施しておりますが、残る3校につきましては、日本水泳連盟の示す屋外プールの安全の目安といたしまして、気温と水温の合計が65度以上になるときは適さないという仕様基準がございますので、これにより中止した日がありましたので、計画した10時間より1時間程度少ない結果というふうになっております。

中学校におきましては、6校中3校が計画どおり実施をしております。

残る3校につきましては、1学期中に暑さにより中止した日等がございましたので、一部を2学期に実施する予定でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。やはり、今年の猛暑というのは、水泳には適さないような温度にまでなっていたというふうな形のところが、何時間かそれだから少なかったというふうな感じになっていると思います。

この何時間か少なくなっている中で、学習内容、これを教育するという内容ですね、低学年水遊び、中学年浮く、潜る、五、六年生は水泳、クロール、平泳ぎの型を覚える、中

学生はもっとそれよりも上達するというところですが、身につけさせる、学ばせるところは授業時数少なかったけどクリアできていると思われませんか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 一定クリアできているというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 教育時間10時間を目標にしている、それでも、それに1時間から何時間か少ない状態でしたっていう学校が幾つかあるということですが、プール運営の中で、水道代、それから消毒代、いろいろと運営コストっていうのもかさんでいるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺は、今までに比べてどのくらい高くなっているのかというのがあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 小中学校のプールの維持費についてお答えをさせていただきます。

令和6年度の実績となりますが、合計約1,340万円でございます。

内訳を申しますと、プール循環ろ過器装置の保守点検に年間約50万円、殺菌のための薬品代に年間約260万円、水道料金といたしまして、上水道を使用する7校合計で年間約655万円、井戸ポンプ使用時の電気代として年間約230万円、またプール循環ろ過器装置等の修繕費が約140万円でございます。以上となっております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 費用的には、やはり結構な費用がかかるような形になっています。

この中で、プールをたくさん使わないっていうのはもったいないんじゃないかなというふうにも思いますが、各小中学校にプールが1つはあると思うんですけども、プールの各小中学校の築年数、それからプール自体の耐用年数は、どのくらいあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 設置してからの年数をまずお答えいたします。

設置して20年以内の学校が2校、20年以上30年未満が7校、30年以上40年未満が3校、40年以上50年未満が4校、50年以上が1校となっております。

最も新しいプールは、杷木小学校で設置して7年、最も古いプールは朝倉東小学校で設置して56年になります。

プールの耐用年数につきましては、プールの構造等で変わってくると思いますけれども、大体40年から60年というふうに聞いております。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 一番古い学校で56年経っているということですが、これから改修など、老朽化対策が必要なプールっていうのは今のところあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） プールにつきましては、現在のところ、適正に維持管理、修繕すべきところは修繕をしておりますので、今すぐ大きな改修をするプールについては現在のところございません。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今すぐ改修する必要はないということは、大きなお金はこれからすぐかかるということはないんだなあというふうに思います。

それでは、先ほどの授業日数のところでも出ていました、プールの暑さによって60度以上というところで適さなくてプールが使えない、授業ができないということが起こっている。そういう状態の中で、プールの暑さ対策って必要になってくるんじゃないかなあと思います。

鳥栖市基里小学校っていう小学校があります。ここは令和元年にPTAの有志の方たちがみんなでプールの上に遮光ネットを大きいプールは5枚、小さいプールには3枚、上に貼って、直接日光がプールに当たらないというふうなことをしています。

これによって、プールには日陰ができてプールの水温も下がりますし、プールサイドも日陰になっていますから、子どもたちもみんな歩けるといふような状態になっているみたいです。

市内外から5校以上のPTA、その他が見学に訪れたりとかしているみたいなんです、令和元年の基里小学校の小学校だよりの中にはこういうふうに書いてあります。

プール使用時の暑さ対策遮光ネットの設置。

今年度PTAの皆様の発案と御協力により、プールの上に遮光ネットを貼っていただきました。

遮光ネットの下には直射日光が当たらないため、周りよりも気温が低くなります。日焼け防止にもつながりプールサイドに座ることもできました。

また、夏休みのプール開放時の監視をする人や保護者の皆様にとっては、日陰で監視ができることで、プールの水の照り返しが少なくなり、子どもが泳ぐ様子を確認しやすかったということでしたということで、かなりいい反響があったところみたいです。

同じように、杷木小学校でも昨年からですか、遮光ネットを貼って、プールの暑さ対策というのを実施されています。

同じように、プールの水温は、ちょっと下がって水泳自体もしやすくなっているというふうにお聞きしています。

ほかの小学校からも見学に来られているというお話を聞いておりますが、杷木小学校のプールに関しては、その遮光ネットが貼ってあるのを見に行かれましたでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 写真では見せていただきましたけれども、実際、現場においては見ておりません。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 学校のほうからも見に来てくれという要望があっているんじゃないかと思うんですね。

一遍きちんと見に行って、どういう状況なのかというのは見たほうがいいと思うんですが、同じような形で、朝倉市内の小中学校、暑さ対策をしていったらどうかなあというふうに思います。

P T Aのほうで全部設置していただくとかいうことじゃなくて、全校そういう遮光ネットをしてみるというのは、一つの暑さ対策にこれからなって、プールの時間もきちんと授業ができて、プールを有効活用できるというふうになると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 今現在行っております暑さ対策について、まずはお答えをさせていただきますというふうに思います。

全ての学校で、児童生徒に水筒を持たせるようにしております、水泳途中で給水を取る時間をつくっております。

また、全ての学校で、日光が直接当たるのを避けるため、水着の上からスポーツウエアのラッシュガード着用を許可しているところでございます。

このほか、各学校で工夫して暑さ対策を行っているので、事例を紹介いたします。

比較的気温や水温が低い午前中のみプールを実施する。

プールサイドにテントを張って日陰をつくり、準備運動や見学、休憩等に使えるようにする。

プールサイドに人工芝を設置する。

スプリンクラーや簡易舎を取りつくけるなどでございます。

議員から御提案があった遮光ネットにつきましては、これを参考にしながら、暑さ対策を考えていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひとも、杷木小学校を見に行かれて、ぜひそれを参考にして、いい手を考えていただければなというふうに思いますので、よろしく願います。

これから先、プール先ほど、今すぐ改修が必要なところはないというお話でしたが、この暑さのこともありますし、プールもどんどん古くなっていく。

こういう中で、今後のプール授業の在り方、学校プールの在り方、どういうふうに考えておられるのでしょうか。例えば、鳥栖市、先ほどお話ししましたが、今年度から民間委託のほうも授業の一つでから入っているみたいですね。民間委託に関しても考えていらっしゃるのか、そこら辺のところをお聞かせください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○**教育部長（草場 勉君）** 近年の猛暑の影響で、小中学校、水泳授業につきましては、児童生徒の安全を確保しながら実施することが課題となってきております。

教育委員会といたしましては、学校プールの適切な維持管理を行った上で、各学校で様々な工夫をして安全対策を行いながら、今後も学校プールで水泳授業を実施していきたいというふうに考えております。

議員おっしゃいますよう、近隣自治体におきましても、水泳授業の民間委託を実施しているところがあります。

このことは、教員の負担軽減や安全性の向上などメリットがある一方、移動時間による授業時間が削減するなどのデメリットがございます。

こういったことから、現在のところ水泳授業の民間委託については考えておりません。以上です。

○**議長（小島清人君）** 1番日野議員。

○**1番（日野泰信君）** 今のところ、民間委託は考えていないということでしたら、先ほどこからお話させてもらっているように、今のプールを有効利用するためにも暑さ対策のところは、今まで以上に真剣に考えていただいて、よりよい方法を見つけていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

小中学校の二学期制についてお聞きします。

近年、令和7年、今年に入って大牟田市、それから北九州市が小学校の二学期制というのに踏み切られました。

北九州市に関しては、去年までは選択制だったのが、今年からはもう二学期制ですよというふうな形になっています。

二学期制っていうのは、小中学校における二学期制というのは、1年間を前期4月から10月上旬と後期10月中旬から3月の二学期で構成する制度ですというところになっています。

それによって、教育活動の充実ですとか、授業時数の確保、教員の働き方の改革、そういうのができますよというところで、二学期制を導入されている自治体というのが2022年度の実施では小学校で22.3%、中学校では20.4%の実施率だったというふうになっておりますが、朝倉市としては、二学期制についてどういうお考えをお持ちなんでしょうか。市が考えるメリット、それからデメリット、そこについて教えていただければと思います。

○**議長（小島清人君）** 教育部長。

○**教育部長（草場 勉君）** 二学期制のメリットにつきましては、議員も言われましたとおり、始業式や修業式が3回から2回、中学校の定期試験が5回から4回に減ることなどによりまして、授業時数を増やすことができ、ゆとりをもって、各教科の授業を進めることができるといったことが挙げられております。

また、通知表の回数が年間3回から2回に減ることに伴い、通知表作業業務と夏の中体連大会や冬の高校入試の進路指導などが重なります長期休業前の業務を平準化でき、教職員の負担軽減に資するというふうにされております。

一方、三学期制のメリットといたしましては、長期休業中が学期の区切りというふうになるため、気持ちを切り替えるきっかけが作りやすい。そのことで児童生徒の学校の生活リズムにメリハリができるというよさがございます。

また、定期試験や通知表によって、児童生徒の成績を確認する機会が多くなります。

このことにより、長期休業前に定期試験や通知表での学習の状況を確認することで、長期休業中に対策が講じることができるようになります。

また、二学期制では、学期の合間に秋休みを入れることが多いです。

そのためには、猛暑の8月後半に授業を入れなければなりません、三学期制ではその必要がないなどが挙げられます。

二学期制は、議員が言われますよう、教員の働き方改革という点においてメリットがあると考えられますが、子どもたちにとっては三学期制のほうが適しているのではないかと、いうふうに考えております。

そういったことから、朝倉市では子どもたちのことを中心に考えまして、三学期制を採用しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 三学期制は今までどおりのところなので、それに慣れているというのもありますし、三学期制っていうので、今まで培ってきたものがありますので、それのよさというのはもちろんあると思うんですが、週5日制に学校の制度が変わった後、3学期の授業の日数っていうのは結構減ってきているんじゃないかなあと思うんですよね。

その中で、例えば、図工や図画工作なんていうんですかね、そういうのの単位日数って言ったら、3学期もう3日ぐらいしかなかったりとか、そんな感じになってくるんじゃないかなあと思うんです。その中で、3学期の通知表をつけているような状態ですよね。それが果たして本当にいいのかなっていうふうにもちよっと思ったりもするんです。

それから、例えば、通知表が2回には減りますけれども、例えば夏休み前後の通知表をつけなくていいときに、三者面談や個人面談っていうのを子どもたち、保護者とすることによって、より通知表の文面だけを見る通知よりも、詳しいことが先生たちとお話ができるということもあるんじゃないかなあと思います。そこらへんも二学期制にするとメリットが出てくるんじゃないかなあと思いますが。今後、ほかの市の状況などを踏まえた上で、朝倉市の中でもいろいろ検討していくというようなことがあるんでしょうか。

例えば、北九州市でしたら、平成14年からいろいろな制度を変えながら、今年やっと全体的に二学期制に完全移行するというふうな形になっています。

長期の期間を見て検討していくとか、いろいろ考えていくということをこれからしてい

こうと思われているのか、全く考えないのか、どちらでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） まず朝倉市といたしましては、新しいことを全く入れないということではございません。今議員が言われましたように、検証はしていく価値は当然ございます。

ただ、私は経験上、やはり朝倉市ではずっと今まで三学期が続いていまして、北筑後教育事務所管内113校小中学校がございしますが、二学期制を導入しているのは、小郡市の小学校だけでございます。ほかの市町村は全て三学期制を継続している。

1つの町は二学期制をしましたが、すぐまた三学期制に戻したというような経過が、それぞれの市町村でございます。

今、議員が言われましたように、二学期制につきましても、いろいろ今から調査研究もしていく必要があるというように考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 教育の在り方もいろいろあると思いますので、ぜひとも最初から排除することなく、いろいろな考えのところで検討していただいて、これからの小学校の教育、中学校の教育というところに活かしていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時10分に再開いたします。

午前10時57分休憩